

令和4年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

- 1 日時 令和4年7月22日（金） 14:00～15:50
- 2 場所 埼玉県知事公館
- 3 出席 (1) 出席委員（14名）
杉田委員、上條委員、久保委員、重田委員、稲葉委員、太田委員、松本委員
有川委員、工藤委員、竹内委員、相澤委員、善福委員、増野委員、竹末委員
(2) 欠席委員（2名）
白川委員、宮寺委員
(3) 事務局
県民文化・スポーツ局長、スポーツ振興課、保健体育課、商業・サービス産業支援課
- 4 議事 ・次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について
(1) 計画策定に向けたスケジュール（案） 【資料1】
(2) 令和3年度第2回審議会御意見への対応（案） 【資料2】
(3) 次期埼玉県スポーツ推進計画（素案）
・構成案 【資料3-1】
・計画本文 第1章、第2章 【資料3-2】
・体系案 【資料3-3】
- 5 報告 ・「スポーツビジネスネットワーク埼玉」立上げとキックオフイベントの開催について 【資料4】
・令和4年度埼玉県スポーツ推進計画関連事業について 【資料5】

6 内 容

(1) 開 会

(2) 局長挨拶

(3) 新委員の紹介

- ・新委員（杉田委員、久保委員）の紹介

(4) 副会長の選出

- ・審議会規則第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により久保委員を副会長として選出

(5) 議 事

（傍聴希望者なし、議事録の署名委員を上條委員と工藤委員に依頼）

- ・次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について

ア 計画策定に向けたスケジュール（案）

【事務局 資料1に基づき説明】

- ・質疑応答なし

イ 令和3年度第2回審議会御意見への対応（案）

【事務局 資料2に基づき説明】

○ 有川議長

「令和3年度第2回審議会御意見への対応（案）」について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。前回の審議会で積み残しとなっていたもの、資料2の右側にお名前が記載されている委員からの御意見、御質問について、事務局に整理いただきました。事務局案記載のとおりと思われますが、いかがでしょうか。

○ 重田委員

資料2、No.4「彩の国ふれあいピック」の参加者数について、指標とすることでよいと考える。「彩の国ふれあいピック」は、主に春季大会と秋季大会がある。春季大会は全国障害者スポーツ大会の代表者選考を兼ねた大会である。秋季大会は重度の障害者やスポーツ経験のない方も楽しめるようルールを工夫し、様々なスポーツを体験できる大会として実施している。前回の審議会時では、春季大会の参加者数を目標とするものと考えていた。よりわかりやすい指標とするために、「彩の国ふれあいピック」の春季、秋季大会のそれぞれの位置づけについて、計画に記載いただければと考える。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

委員のおっしゃるとおり、しっかりと計画本文に明記していきたい。

ウ 次期埼玉県スポーツ推進計画（素案）

【事務局 構成案、計画本文 第1章、第2章について、資料3-1及び資料3-2に基づき説明】

○ 有川議長

「次期埼玉県スポーツ推進計画（素案）」について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○ 工藤委員

図表の見せ方について、紛らわしいものがある。資料3-2、13ページの「週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」についてである。資料2-2にも同様の図表がある。資料では、県の令和2年並びに令和3年、及び国の令和3年のデータが記載されている。図表を見たときは、男女差が開いてきていると認識してしまった。国は男女差がある一方で、埼玉は男女差が少ないことは良い傾向だと思う。経年変化は同じデータで比較するものである。県と国ではデータが異なる。横の折れ線グラフではなく、縦の棒グラフを3本並べる、かつ、県のデータと国のデータの違いが分かるよう縦線を間に入れるなどして、見せ方を工夫された方がよい。

○ 事務局（スポーツ振興課主査）

委員御指摘のとおり、修正する。

○ 有川議長

他にございましたらお願いします。特に皆様ご意見がない様子ですので、私から一つよろしいでしょうか。資料3-2、4ページの健康寿命についてです。右の表では、「65歳平均余命」と「健康寿命」を記載しています。この二つについて、特に理由が無ければ「健康寿命」の記載だけでも足りると考えますが、いかがでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課主査）

「健康寿命」の記載に一本化することとしたい。

○ 有川議長

書き方について、修正をお願いできればと思います。他にございましたらお願いします。

○ 上條委員

学校体育協会の立場で意見を述べさせていただく。29ページ(3)子供のスポーツ活動については、学校体育が担わなくてはならない部分である。運動好き、スポーツ好きな子供達を如何に育てていくか、ということが大きな課題である。学年が進行するにつれて、体育・スポーツを好きな子供達が減少してしまう。この理由の一つとして、子供達が自身の特性がわかってくるということもあると考える。身体を動かすものもスポーツであるが、例えばeスポーツもスポーツの一つとして捉えることもあるのか？特別支援学校に以前勤務していたが、身体をあまり動かせない児童生徒もeスポーツに取り組むことは可能である。難しい問題ではあるが、こういった面も考えていただければと思う。

スポーツ少年団の団員数減少についても、人口減少等により、難しい面がある。また、運動部活動地域移行の話が進行しているが、あまりにも拙速すぎると考える。市町村が困っているという状況も聞いている。(休日の中学校部活動の地域移行が提言されたが、)高校の部活動もどうなってしまうのかと考えてしまう。部活動の現場では、一昨年、去年とコロナ禍で試合が出来なかった中、今年は弾けるように楽しんで試合を行っている状況である。スポーツ庁は、部活動を地域、学校外に出していこうと考えている。高校の現場にいる者としては不安である。

○ 有川議長

ご意見とご感想をいただいたかと思いますが、事務局から何かあればお願いします。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

eスポーツの件について、説明する。「eスポーツは、‘スポーツ’であるのか」との議論について、国のスポーツ基本計画では、結論が出ていない。「eスポーツ」は‘スポーツ’の言葉を使用しているため、一括りで‘スポーツ’として捉えている。県ではスポーツ振興課が「eスポーツの総合窓口」として、業務を担っている実態がある。例えば、「eスポーツの部活動を作りたいが、どうしたらよieldろうか？」といった相談を、県内外の高校、専門学校、大学から受けている実態がある。民間事業者を中心として、社会との接点を持ちにくい子供達、若者と社会とをつなぐという意味で、ゲーム、eスポーツを活用したいとの話を受ける。

本県のeスポーツの捉え方については、多彩なスポーツイベントの一つとして、大括りに捉えている。本年令和4年9月には、熊谷で県スポーツフェスティバル（アーバンスポーツや親子スポーツ体験、レクリエーション体験など、多彩なスポーツを楽しむイベント）、先ほど触れた彩の国ふれあいピックを開催する。スポーツフェスティバルの一つ、同時開催として、熊谷ラグビー場を活用し、eスポーツイベントを実施することを計画して準備をしているところである。

「eスポーツは、‘スポーツ’であるのか」については、結論は出ないが、eスポーツは社会との接点、地域振興・活性化のチャンスの一つとして捉えている。

○ 久保委員

上條委員からお話があった運動部活動の地域移行について述べたい。上條委員からは、地域移行は拙速とのご意見があった。本年6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言がスポーツ庁長官に対してなされたところ。県スポーツ協会でも、県内を東西南北に分け、特に市町村のスポーツ協会の担当課と連絡会議を行い、部活動の地域移行に対する各市町村の取組状況を伺った。「混乱している。どのようにすればよいのだろう。」というご意見が多かった。6月29日の新聞報道でも取り扱われたが、全国市長会からスポーツ庁に対して緊急意見が提出されたところ。市町村などの関係団体の意見をあまり聞かないまま、部活動地域移行の提言を出したことは、拙速ではないかといった内容である。埼玉県では、今後部活動の地域移行に向けた県の検討会議を設置すると聞いている。現時点の次期県スポーツ振興計画は（案）の記載のとおりでよいと思われる。県の今後の検討会議の状況を踏まえ、計画本文の書きぶりも修正していただければと考える。国の提言どおりには円滑に流れていかないのではと考えている。

○ 松本委員

運動部活動の地域移行については、私ども市町村にとっては切実な問題である。市町村に対し、県がただ移行してほしいというだけでは困ってしまう状況である。都市教育長協議会においても、大変大きな問題と捉えている。都市教育長協議会等で課題点を洗い出し、県に提言する方向で現在準備を進めているところ。小さな市町村では、部活動の地域移行のような話があっても、いきなりの対応は困難である。久保委員の御指摘のとおり、県の計画では書き方に十分留意いただければと考える。

○ 事務局（保健体育課主幹）

部活動の地域移行については、保健体育課で所掌しているため、当課から回答する。もちろん、当課だけの問題ではなく、スポーツ振興課などの関係課と連携して進めている。国から9月に改めて方向性が示されると聞いている。これを受け、関係団体との協議を踏まえ、県としての提言、ガイドラインの検討、作成を行うことを予定している。令和5年度からの3年間は移行期間とされている。その間の市町村への支援を行うことを県としては考えている。

○ 有川議長

関連した質問はございますか。無いようでしたら他の委員の方で、他にございましたらお願いします。

○ 相澤委員

29ページ（3）子供のスポーツ活動について、34ページに課題の記載がある。課題に書いてある内容は、一つ一つがとても大きな課題である。可能であれば、記載されている課題について、より踏み込んだ形で書いていただくとありがたい。例えば、「スポーツ施設」の確保については、現状では、スポーツ施設の利用は団体利用が多い。各市町村、県に登録している団体が利用するという流れである。この点、個人利用をどのように推進していくかが課題である。一つの案として、学校施設の開放がある。現在も体育施設の開放を進めているところであるが、より推進していくためにも学校と地域をつなぐハブとして、総合型地域スポーツクラブがコーディネーター的役割を果たせるのではないかと考えている。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

委員のおっしゃるとおり、一つ一つがとても大きな課題である。これを現状では3行のみの記載としている。今後の県関係課の議論や国の指針等の方向性、県スポーツ協会や市町村のご意見を踏まえ、各主体それぞれが行うことの整理を行ってまいりたい。

○ 有川議長

関連した質問はございますか。無いようでしたら他の委員の方で、他にございましたらお願いします。

○ 増野委員

埼玉県としてのアーバンスポーツへの取組はどうなっているか。計画に文言として記載されていないように見受けられる。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

体系のうち、多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催の具体的な取組の一つとして、アーバンスポーツ、eスポーツを考えている。委員御指摘のとおり、新しいスポーツに対する本県の取組について、本県におけるスポーツの環境、課題など、いずれかに盛り込んでまいりたい。記載については検討させていただく。

○ 有川議長

他に質問がございませんでしたら、計画の体系（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 体系案について、資料3-3に基づき説明】

○ 有川議長

事務局から計画の体系（案）について、説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

○ 重田委員

具体的な取組のうち、学校体育の充実について、特別支援学校も含んでいるか。学校体育の体系で考える場合、小・中・高はもちろんのこと、特別支援学校も対象となると考える。生涯に渡って健康なスポーツライフを送ることについて、障害の有無は関係が無い。新体カテストについては、特別支援学校の児童生徒も実施している。何かしらのデータを基に、記載していただければと考える。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

こういったデータがどの程度のボリューム感があるかについて、私共では知見を持ち合わせていないため、適宜ご相談させていただければと考える。なお、現行のスポーツ振興計画の「学校体育の充実」では、特別支援学校に特化した記載は無い状況。計画の体系でお示しした取組の下に具体的な事業がぶら下がってくる。次期計画では記載できればと考える。

○ 有川議長

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

○ 松本委員

指標について伺う。指標１～７は、数値目標の記載があるが、指標８は数値目標の記載が無い状況。具体的な数値目標はあるのか。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

具体的な数値目標を精査しているところ、今後お示ししたい。

○ 松本委員

運動部活動について、気になってしまうので改めて発言する。施策３（２）では、「運動部活動の充実と地域移行の推進」と記載がある。運動部活動の「充実」については理解できるが、地域移行の「推進」となると、「推進」という言葉が使われると、かなり重たいものと感じる。この点についての見解は如何。

○ 事務局（保健体育課主幹）

ご意見を踏まえ、検討させていただきたい。

○ 有川議長

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

○ 久保委員

県スポーツ協会においても、県の次期スポーツ推進計画を参酌しながら、競技力向上に特化した5か年計画の策定を検討しているところ。検討するに当たっての会議で出た話題について紹介したい。1点目は、言葉の使用についてである。目標3では「スポーツ王国埼玉」の記載がある。言葉の問題ではあるが、「スポーツ王国埼玉」は如何なものかといった意見が出たところ。以前使われていた言葉が復活したものである。代替案を持ち合わせているものではないが、他に良い言葉があれば変えていただければと考える。2点目は、選手強化のために使用する会場についてである。「会場が無い」との指摘を複数の委員から頂戴した。日常的に選手強化に使用可能な施設が不足していることについて、計画素案35ページ（4）アスリートの競技力向上の部分や、38ページ（2）施設、施策7（3）アスリートの強化支援といった部分に、課題として記載できるか、検討をお願いしたい。3点目は、申し上げづらい部分もあるが、選手強化に係る財源不足についてである。県スポーツ協会や各競技団体が自主的に財源を確保することはもちろんであるが、財源が不足していること自体は課題であるので、念のため申し上げる。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

1点目の課題については、確かに「スポーツ王国埼玉」と標榜してから幾久しい年月が経過しているところ。委員の皆様からのご助言などを踏まえつつ、言葉を精査してまいりたい。

2点目に御指摘された課題については、当方も課題と捉えている。35ページでは、選手強化の会場が不足しているため、スポーツ科学拠点施設を設置するというロジックで整理してまいりたいと考える。素案では、35ページ（4）②の表題を「スポーツ科学の知見を活用」としているが、会場不足、資金不足といった課題を記載できるようなものとする、または36ページ③の「屋内50m水泳場・スポーツ科学拠点施設の整備」の中で記載することとしたい。県スポーツ協会と適宜連絡調整を図ってまいりたい。

○ 有川議長

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

○ 工藤委員

目標Ⅰ施策Ⅰ（５）スポーツにおけるDXの推進について伺う。先日、大学の授業で、この点について解説したところ。スポーツとDXを組み合わせたときに何ができるかを考えると、データを活用した選手の育成やバーチャル画面での競技の観戦など様々な視点がある。国のスポーツ基本計画では、スポーツDXという言葉が皆が知っていて当たり前のように使用されている。またNFT（非代替性トークン）などの言葉についても、解説もなく触れられている。県民の方が本計画を御覧になる際に、検索をしないで済むよう表記に注意していただきたい。スポーツ庁も力を入れているのか、今後5年間で重点的に取り組む施策のうち、2番目にスポーツDXに触れている。スポーツ庁の意気込みに対し、埼玉県としては丁寧に解説をするなど、していただきたい。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

委員御指摘のとおり、しっかりと書き込んで、ご理解いただけるような記載としてまいりたい。

○ 有川議長

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

○ 稲葉委員

細かい点であるが、1点お願いしたい。過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を実際に会場で観戦する機会のあった県民の割合について、である。16ページでは、現状の分析として令和2年度、令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響を記載している。21頁は令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響とある。どちらも令和2年度、令和3年度という理解でよいか。また、21ページでは、直近2年のグラフを記載しているが、スポーツの観戦機会に恵まれなかったこの2年の数値をグラフ化する意味は何か。

○ 事務局（スポーツ振興課主査）

委員御指摘のとおり、両年度に係る影響であるため記載を修正する。グラフについては、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった年度まで遡って記載する。

○ 有川議長

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

○ 善福委員

工藤委員のご意見と重なる部分もあるが述べたい。スポーツDXと言っても、競技におけるデータ活用の側面では、アスリートの競技力向上、観戦の面では多彩なスポーツの機会に分類される。スポーツDXは複合的な意味を包含している一方で、細かく精査してしまうと、記載箇所が分散されてしまう恐れがある。この点も踏まえ、改めて書きぶりには注意、工夫いただければと考える。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

委員御指摘のとおり、工夫してまいりたい。当県では様々な分野でDXを推進しているところ。本計画では、当初はアスリートの支援につきスポーツDXを記載しようとしていた。一方で、スポーツを楽しむ、多彩なスポーツの機会とする点まで至らなければスポーツDXとは言えないのではないかといった観点から、施策Ⅰ 基盤づくりの項目にスポーツDXを記載した。スポーツDXの表記、取組が様々な観点から触れられることについて、計画の中で1番初めにスポーツDXが出てきた段階で解説してまいりたい。

○ 有川議長

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。オンラインご出席の太田委員はご意見ございますか。

○ 太田委員

スポーツ医学の観点から意見を述べたい。スポーツを実施する前の段階として、果たして身体機能的にスポーツをきちんとできるかを把握することが大切である。身体測定などでそういった観点にも触れられるとよいのではないかと。身体機能（心臓、呼吸器など）に応じて、どういったスポーツができないか、あるいはできるかなどのアドバイスも可能となる。

○ 有川議長

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。（ご意見、ご質問が無いようですので）多くの委員の皆様から御指摘をいただきました。計画素案第1章、第2章、そして体系について、最終的には私と久保副会長に御一任いただければと存じます。

○ 各委員

異議なし。

○ 有川議長

それでは、本日の議論を踏まえ、事務局は第3章以降の素案を作成願います。議事は以上です。

(6) 報 告

- ・「スポーツビジネスネットワーク埼玉」立上げとキックオフイベントの開催について 【資料4】
- ・令和4年度埼玉県スポーツ推進計画関連事業について 【資料5】

【事務局 資料4及び資料5に基づき説明】

- ・質疑応答なし

署名 有川秀之

署名 工藤 昌

署名 工藤 保子
